

【誓約・同意事項】 次の全ての項目を確認し、誓約・同意する場合は「世帯主（申請・請求者）氏名」に署名してください。

- ① 住民税非課税世帯給付金（物価高騰対応支援給付金）（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
イ 住民税が課されている他の親族等の扶養に入っていない世帯員がいる。
（注）住民税における取扱いとして、扶養に入っているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 他市（区）町村で世帯主として7万円の給付金（市（区）町村によって名称が異なります）を受給した方を含む世帯ではない。
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

「世帯主（申請・請求者）氏名の署名」をもって、上記【誓約・同意事項】の全ての項目を確認し、誓約・同意したとします。

本申立ての内容に相違ありません。

世帯主（申請・請求者）氏名 _____

連絡先電話番号 _____

支給対象に該当し、本申請書を提出する場合は、必ず2項目（世帯主（申請・請求者）氏名・連絡先電話番号）の両方を記載してください。

【提出に必要な書類】 添付書類に不備がないかご確認ください。（不備がある場合、給付を受けられません。）

- 本申請書**
- 添付書類① 振込先金融機関口座確認書類**
通帳やキャッシュカードのコピー
※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる箇所
- 添付書類② 申請・請求者（及び代理人）の本人確認書類のコピー**
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳（基礎年金番号通知書）、介護保険証、パスポート等のコピー
※いずれか1つ
- 添付書類③ 令和5年度住民税非課税証明書**（次のいずれかに該当する方全員分）
・令和5年1月1日時点の住所が、草加市以外の方
・令和5年度住民税が未申告である方
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村で証明書の発行手続きを行ってください。
（令和5年度住民税が未申告である方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村に申告を行い、非課税である場合は、証明書の発行手続きを行ってください。）
※令和5年度住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。
- 添付書類④ 委任状**（代理申請の場合のみ）

上記添付書類①から添付書類④を返信用封筒に封入し、提出してください。